



四十年このかた、歩きよい道作りに精魂をかたむけてきた陰徳は、熊本日新聞の取上げるところとなり、読者を感じせしめた。そして昭和三十九年度の善行中の、善行として選ばれ「緑のリボン」賞を授けられた。

発行所
津奈木公民館
芦北郡津奈木町
電話(津奈木)24番
編集人 岡松 壮
印刷所 緒方印刷所
八代市通町
電話(八代)代表 3118番

町長 齊藤 龜 齡

「若人こそ國の宝」と言われてゐるように昔から貴い存在は実若人たちである。明治の維新も昭和の復興も一にかかつて青年の力によることも過言でない。

しかるに近時、稍もすれば青年の自分を忘れ、社会から爪はきざされるような心得ちがいの者も出て、新聞紙上を汚しているが、これは実に残念千万なことである。然らば本町の青年団はどうすべき

るつか。

先ず近頃メキメキと成績をあげてきた青年団に、平岡青年団があらる。

全員四十名、野崎団長を中心としてがっちり団結し、仕事に勉強に運動にと、青年学級を母体としての活動は目ざましい。殊に先日第二十号台風の時森先生の身を挺しての御連絡に縁けつ起し、懸命の働きをしたことは、平岡青年団の面目躍如たるものがある。

次に津奈木町産業振興に若き斗志を燃やしているグループがあるそれは倉谷部落を中心とした津奈

員ののから林レイ子さんが眼から選ばれて千葉県に研究に行っていることも自慢の一つである。

未だ外にも悪いグループが多いようだが他日にゆづる。現在津奈木町青年団は久村団長を中心として前向きの発展をつづけており、今後の活動が楽しみである。

芦北郡連合青年団長も小島、西川と二代も続いて会長をつとめ、津奈木町青年団のために万丈の気力を吐いている。

即ち「津奈木町青年団員よ奮起せよ」と叫んで筆をおく。

[illegible]

今まで世帯主のゐつてゐた七、八戸、お医者に掛つた金か年に給付が、昭和四十年一月一日から家族全員七割給付となり、病院に支払ふ負担金は三割となつた。

安くなつたため今までより診療をうける人が多くなりはせぬかと今から心配している、というのは本町は一件当りの費用額は、県平均より非常に高いからである。

これは恐らく病氣をおして悪くなつてから診療を受けるとか、自分で病院に行けるのにお医者さんに来てもらったりで、他より高くなるのではなからうか。

たしかに薬代は安くなつたが、むしろ協力をお願いします。

千五百万円、その不足分一千二十万円は町民の肩にかかつてゐる。かりに保険税を上げると、町負担は減るが、町民負担額には変わりがない。どうしても千五百万円を減らさないことには、町民の重荷は軽くならないのである。

そのためには前に述べたことを改めていただく外、積極的に健康を守ることに心掛けたり、支出面も少なくなり、ひいては生活が明るく幸せになり、それこそ医療保険原本の目的にかのうことになる。

平国青年団常会だより

右の意見で男性側は容姿に關した意見が多いですネ(アア私なんかフラレてばかり)

でもどうでしょう・女性側は容姿や外見には、こだわっていないでしよう。やはり中味ですもの心がよくなくてはダメよ

男性軍ガンパレ

もこの意見は理想です。みんな配したりしよたりしないので彼の女。ハートをつかもう。

パレ

国青年団ニユースより掲載

特免許
と改められ、九月一日以降免許を受けた方は第一種原付の運転は出来ない。
六、優先通行順位の規則がなくなつた
① 先入車優先 ② 優先道路優先
③ 広路車優先 ④ 路面電車優先
となつた
七、進路を変更するとき、後から来る車との車間距離が十分でないときは進路を変更してはならない
八、左側の道巾が六メートル未満の道路では中央線を越えて追い越が出来る。
九、他の自動車やトロリーバスを追い越そうとしている車を更に追い越してはいけない。

十四、追いつき越し禁止の場所が次のように加えられた。

①踏切 ②トンネル

③横断歩道の手前の側端から三十メートル以内の部分

十五、踏切で車が故障して止ったから非常信号等を行なって危険を知らせなければならない。

十六、駐車及び停止が出来ない場所に次の場所が加えられた。

1、坂の頂上附近 2、急な坂

3、トンネル

4、横断歩道の手前の側端から前に五メートル以内の部分

改正されました点につきましては各自よく研究されまして事故防止に協力願います。

敬 弔

左記の方々が他界されました
つつしんで哀悼の意を捧げます

住所	死亡者氏名	世帯
平国下	福山権四郎	安重
榎戸	浦上 為吉	シゲ
平国上	野崎外次郎	ハル

〇男性側の意見

(一)きりょうのよい人(アラ平にはそげん美人なおちゃんはいす)
(二)すなおな心(あらやつぱり)のよかたよかない
(三)スタイルのよか人(背が高腰が細く足が細く(アラそげスタイル)のよか人は平国には)
つさい。みんなふつてまじつ。残

濱崎	浦口	千々	円作
内野	林田	恭子	充
町中	江副	吉生	ミツコ
中尾	山口	夫久馬	忠行
主	平岡	下	フジ
平岡	上	野崎	太七
坂本	寿三郎	清	千々
福浦	福田	栄次郎	政彦

心 国

(イ) 生活能力のある人 (能力のな
さければ人失格よ、ガンバレ
)

(ロ) 健康であること

(ハ) 人間味のある人、たよれる人
(奥さんを可愛がってくれる人)

(ニ) 清潔であること

何ぐちをこぼさぬ人 (ちよっと
したことでやかまし
くしたつて西のし

主な改正点は次の通りです。

左寄り通行が原則となりました。

自動車及び原付自転車は道路の左側に寄って、軽車両（自転車、牛馬車、リヤカー等）は道路の左側帯に寄って通行する。

二、軽車両（自転車、荷車、牛馬車、リヤカー等）は二列に並んで通行してはならない。

三、歩車道の区別のない道路では車道は歩行者の通行を妨げてはならない。

四、ひき逃げ・よっぱらい運転・歩行者保護違反・停止・徐行違反などしたときの刑罰が重くなった。

五、特種免許が大型特種免許と小型特種免許となつて、従来の特種免許の免

十、他の車から追越されようとしたときは、その車が追越しを終るまで速度を早めてはいけない。

十一、追越しをするときは、右側車を追いつめるのが原則であるが、次の場合は左側車を追いつめる。

前の車が、

1、右に横断しようとして中央に寄っているとき

2、右折するため中央に寄っているとき

3、一方通行路で右折しようとして右側に寄っているとき

十二、横断するとき車両は道路の中央に寄って徐行する。

十三、第一種原付自転車も右小回りができるようになった。

